

# 教宣 せぶん

## マックス

地位確認訴訟がいよいよ明日12日に結審します。そして判決日が言い渡されます。2月2日の提訴からおよそ1年です。この期間が長かったと感じるか、短かったと感じるかは「人それぞれ」でしょうし、まだまだこのたたかいが楽観視などできようもないことは充分承知していますが、ひとつの区切りを迎えることに感慨深いものを感じます。裁判の回数を重ねるごとに、そして準備書面を提出するたびに、私たちがこの訴訟を起こさなければ、こんな事実も明らかにされないまま、こんな当たり前の主張もできないまま、会社の思い描くシナリオ通りの結果だけが待っていたのかという思いがわき上がってきました。そう考えると本当にゾッとします。あらためて会社の「暴挙」を法に照らし合わせてみるという行動をとって良かったと思います。

9日に「RAからの継続雇用者に関する人事制度等に関する組合提案について」というレターが発信されました。レターの内容は、「RAからの継続雇用者にかかわる人事制度」について、従前と何ら変わらない会社の考え方が記されているだけのものですが、レターの最後には「リスクアドバイザー制度の発展的解消に関しては、一昨年10月7日の提案・通知以降、会社は両組合と協議を行なっているところであり、引き続き協議をつくしていく」と書かれていました。制度廃止は経営の専権事項とし、通知という「暴挙」をとってきた会社が、この期に及んで、この制度廃止について「両組合と協議をつくしていく」という言葉を書かざるを得ないことじたい、私たちのたたかいの成果と言って良いのではないのでしょうか。私たちがこの訴訟に勝利し、会社も制度廃止と言う暴挙を引っ込めざるを得ないと判断したら、なにか労組に残った内勤雇用を求める者にもその「効力」を適用するとも取れるようなトーンです。組合分裂後はまさに「多勢に無勢のたたかい」でしたが、いまや私たちの労働条件についてのイニシアティブは完全に私たちが握っていると感じられるような文章です。契約係社員としての主張の主体を、引き続き全損保日勤外勤支部に残してきた私たちのたたかいの足跡が、しっかりとこの企業の中に、息づいている、刻まれていると感じます。

明日12日は、裁判をはさんで早朝から終日「抗議行動」を行います。会社の「暴挙」を世論に訴え続けることで、さらに社会的に会社を追い込んでいきます。「判決」が下されれば、会社への社会的批判は「マックス」に達するでしょう。私たちにとっても自らが勤める会社が社会的批判にさらされることは決して本意ではありません。しかし、コンプライアンスを掲げる会社が、法令を遵守していないと法の番人から判断されることがどういうことになるのか、その事実を目の前に突きつけられなければ、当社の経営者は決して自らの否を認めない体質を持っています。こういう体質がある

以上、私たちは自らの生活をかけてたたかわざるを得ません。

明日も、整齊と、そしてまじめに、世論に訴える行動をすすめましょう。私たちの真剣なまなざし、必死の訴えが、きっと道行く人にも届くはずです。